



追加型投信 / 内外 / 株式

# ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)

〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉

## 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2021年4月26日

平素は「ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは日本を含む世界各国の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行っております。分配金に関しては、原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じて、基準価額水準別に予め定めた金額の分配をめざしています。

設定来のグローバル株式市況は上昇しました。米連邦公開市場委員会(FOMC)の議事要旨が公表され、利上げに対する慎重な姿勢が確認されたことや、米国債利回りが低下したこと、一部の良好な米経済指標や企業決算が発表されたことなどが好感され上昇しました。

上記の市況環境下、当期の分配金に関しましては、決算日の前営業日の基準価額水準等を勘案して以下の通りといたしました。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

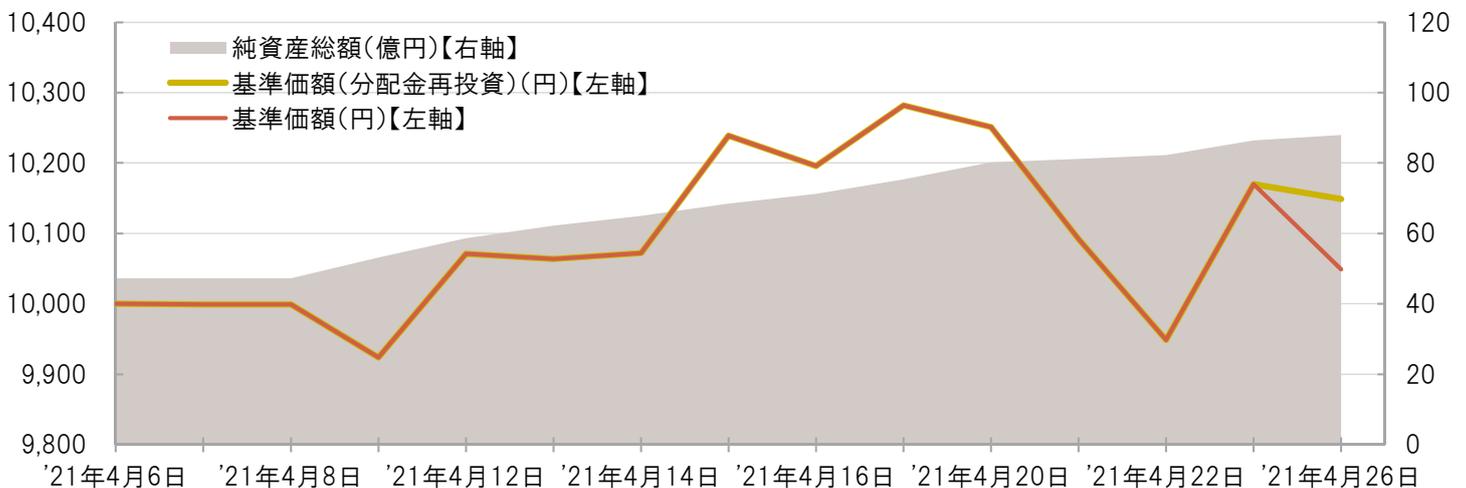
### 分配金と基準価額(2021年4月26日)

分配金(1万口当たり、税引前)	100円
基準価額(1万口当たり、分配落ち後)	10,049円

※分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、後記の「ファンドの特色 特色4」で示す表(以下、「後記の表」とします。)の金額の分配をめざします。 また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、後記の表に記載された分配金額が分配対象額を超える場合等には、当該分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 基準価額の推移(期間: 2021年4月6日(設定日)~2021年4月26日)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉

本資料は「ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉」の運用状況について投資家のみなさまにご理解を深めていただくために概略を記載したものです。このため、ファンドの商品性、リスク、お申込みメモ等については投資信託説明書(交付目論見書)をご確認いただく必要があります。

## ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

特色1 好ましい社会的インパクトをもたらす事業によって、長期の視点から成長が期待される世界各国の企業の株式等に投資を行います。

- 外国投資法人であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- 国や地域、業種、企業規模に拘わらず、個別企業に対する独自の調査に基づき、銘柄を厳選して投資を行います。
- 持続可能であらゆる人々を受容する世界の実現に向け、好ましい社会的インパクト(社会的変化)をもたらす「インパクト・テーマ」に沿って、重要な社会的課題の解決に資する事業活動を、公正かつ誠実に行う企業の中から、投資機会を発掘します。

特色2 外国投資法人の運用は、ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。

- ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、英国の独立系運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニーのグループ会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。
- ベイリー・ギフォード&カンパニーは1908年に創業の100年以上にわたる株式運用経験を有する資産運用会社です。

特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- 原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 毎月の決算日(毎月25日(休業日の場合は翌営業日))の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、以下に記載された分配金額が分配対象額を超える場合等には、当該分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※基準価額の値上がりにより、分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える分配金テーブルに該当することによって資金が不足する場合等は、テーブル通りの分配ができないことがあります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 投資リスク

基準価額の変動要因: 基準価額は、株式市場の相場変動による組入株式の価格変動や為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリー・リスクです。上記は主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉

## ファンドの費用

## ◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限3.3%(税抜 3.0%)</b> 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

## ◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有 期間中	運用管理費用 (信託報酬)	<p>■当該ファンド 日々の純資産総額に対して、<b>年率1.463%(税抜 年率1.330%)</b>をかけた額</p> <p>■投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して<b>年率0.055%以内</b>(マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)</p> <p>■実質的な負担 ファンドの純資産総額に対して、<b>年率1.518%程度(税抜 年率1.385%程度)</b></p> <p>※ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</p>
	その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査法人に支払われるファンドの監査費用</li> <li>・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料</li> <li>・ 投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等</li> <li>・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用</li> <li>・ その他信託事務の処理にかかる諸費用等</li> </ul> <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。  
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

## 本資料に関するご注意事項等

■本資料は三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

## ●設定・運用は

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会  
一般社団法人 日本投資顧問業協会